

ポジティブ・アクション宣言

さがみ信用金庫は、全職員が個々の能力を最大限に発揮し、生き生きと働き続けるために、新たな業務へ積極的にチャレンジできる環境を整え、個々の能力向上と適性に合った人材の育成に努めます。

そして、全職員がそれぞれの特性を活かして活躍できる“新たな企業文化”を創造することにより、お客様のニーズに的確に対応し、質の高い金融サービスの提供と地域社会の発展への貢献を目指します。

2018年4月

さがみ信用金庫
理事長 秋葉 勝彦

【目標】

● 職場風土の改善

職員個々の適性を重視した人材の活用を目指す。そして、職種間の垣根をなくし、職員相互が協力し合える職場風土を創出する。

また、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）」を実現しながら、更に上のステップへチャレンジし活躍できるように、職場環境の整備を行う。

● 職域の拡大

全職員の職域拡大に向けた取組みを行う。教育体制を整備し、男女を問わず融資・渉外を単独でできる職員や、内務事務のスペシャリストを育成する。

新入職員については、全員一通りの業務を習得させ、男女間での業務経験の平準化を図る。

以上の目標を推進するため、2018年4月1日～2020年3月31日の期間は、

『女性活躍推進法・次世代法に基づく行動計画』に掲げた目標達成に取り組んでまいります。

《女性活躍推進法・次世代法に基づく行動計画 目標》

- ① 女性職員の育児休業取得率 100%を維持する
- ② 子の出生時の男性職員の特別休暇取得率を 80%以上とする
- ③ 管理職を含む職員の有給休暇取得率を 50%以上とする
- ④ ワーク・ライフ・バランスの充実および働き方の見直しの為、管理職を含む職員の長時間労働を是正する
- ⑤ 全職員の職域拡大に向けた支援を行う

※ [『女性活躍推進法・次世代法に基づく行動計画』についてはこちら](#)